

四半期報告書

(第95期第1四半期)

自 平成27年4月1日

至 平成27年6月30日

京王電鉄株式会社

(E04092)

第95期第1四半期（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

京王電鉄株式会社

目 次

頁

| | |
|--------------------------------------|----|
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【事業の内容】 | 2 |
| 第2 【事業の状況】 | 3 |
| 1 【事業等のリスク】 | 3 |
| 2 【経営上の重要な契約等】 | 3 |
| 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 3 |
| 第3 【提出会社の状況】 | 10 |
| 1 【株式等の状況】 | 10 |
| 2 【役員の状況】 | 11 |
| 第4 【経理の状況】 | 12 |
| 1 【四半期連結財務諸表】 | 13 |
| 2 【その他】 | 20 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 21 |

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月14日

【四半期会計期間】 第95期第1四半期
(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

【会社名】 京王電鉄株式会社

【英訳名】 Keio Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 永田正

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿三丁目1番24号
(注)本社業務は下記本社事務所において行っております。
(本社事務所) 東京都多摩市関戸一丁目9番地1

【電話番号】 042(337)3135

【事務連絡者氏名】 総合企画本部 経理部経理担当課長 木村創

【最寄りの連絡場所】 東京都多摩市関戸一丁目9番地1

【電話番号】 042(337)3135

【事務連絡者氏名】 総合企画本部 経理部経理担当課長 木村創

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

- ウ. 経営陣から独立している委員から構成される独立委員会により新株予約権の無償割当ての実施等の運用に関する実質的な判断が行われ、その判断の概要については株主の皆様に情報開示をすることが必要とされていること
- エ. 合理的かつ詳細な客観的要件が設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保していること
- オ. 独立委員会は、当社の費用で、外部専門家の助言を受けることができるものとされており、その判断の公正性・客観性がより強く担保される仕組みとなっていること
- カ. 当社取締役の任期は1年であり、毎年の取締役選任を通じて株主の皆様のご意向を反映させることができること
- キ. デッドハンド型買収防衛策またはスローハンド型買収防衛策ではないこと

d 研究開発活動

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日) |
|-------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 34,744 | 33,197 |
| 受取手形及び売掛金 | 33,186 | 26,625 |
| 有価証券 | 30,050 | 17,549 |
| 商品及び製品 | 13,942 | 14,121 |
| 仕掛品 | 9,698 | 12,952 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,856 | 1,972 |
| その他 | 9,806 | 11,133 |
| 貸倒引当金 | △87 | △86 |
| 流動資産合計 | 133,196 | 117,464 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 321,921 | 318,827 |
| 土地 | 188,139 | 188,137 |
| 建設仮勘定 | 14,230 | 15,899 |
| その他（純額） | 41,398 | 40,065 |
| 有形固定資産合計 | 565,689 | 562,929 |
| 無形固定資産 | 9,862 | 9,373 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 53,695 | 57,706 |
| その他 | 20,163 | 20,025 |
| 貸倒引当金 | △185 | △186 |
| 投資その他の資産合計 | 73,674 | 77,545 |
| 固定資産合計 | 649,226 | 649,849 |
| 資産合計 | 782,422 | 767,313 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) |
|------------------|---|---|
| 四半期純利益 | 6,021 | 7,419 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,375 | 2,637 |
| 退職給付に係る調整額 | △295 | △404 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | △1 | 0 |
| その他の包括利益合計 | 1,078 | 2,232 |
| 四半期包括利益 | 7,100 | 9,652 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 7,098 | 9,651 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 1 | 1 |

【注記事項】

(会計方針の変更等)

| |
|--|
| 当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) |
|--|

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

| |
|--|
| 当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) |
|--|

1. 税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) |
|------------------------------------|---|---|
| 1 株当たり四半期純利益金額 | 9.86円 | 12.15円 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円) | 6,020 | 7,418 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | — | — |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円) | 6,020 | 7,418 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 610,629 | 610,593 |

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月14日

京王電鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 池 谷 修 一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 阿 部 與 直 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 金 井 瞳 美 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京王電鉄株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、京王電鉄株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月14日

【会社名】 京王電鉄株式会社

【英訳名】 Keio Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 永田正

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿三丁目1番24号
(注)本社業務は下記本社事務所において行っております。
(本社事務所) 東京都多摩市関戸一丁目9番地1

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長永田正は、当社の第95期第1四半期（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。